

平成30年度社会福祉法人指導監査結果

令和元年7月1日現在

1 社会福祉法人 愛郷会

(1)指導検査実施日	平成30年10月18日
(2)文書による指摘の有無	有
(3)文書による指摘の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていないので、是正すること 2 理事会への欠席が継続している監事がいるので、是正すること 3 欠席した理事が書面により議決権の行使をしたこととされているので、是正すること 4 理事長及び業務執行理事が、理事会において、4か月を超える間隔で2回以上職務執行に関する報告をしていないので、是正すること 5 支払われた報酬等の額が報酬等の支給基準に根拠がないので、是正すること 6 経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること 7 小口現金について、経理規程に基づき、適切に処理されていないので是正すること 8 内部取引の相殺消去処理がなされていないので、適正に処理すること 9 法人印及び代表者印についての管理が行われていないので、是正すること 10 契約を適正な方法により行っていない(契約方法不適正)ので、是正すること
(4)改善状況報告書の提出の有無	平成30年11月28日
(5)指摘に対する是正状況	改善中

2 社会福祉法人 もろほし会

(1)指導検査実施日	平成30年11月20日
(2)文書による指摘の有無	無
(3)文書による指摘の内容	—
(4)改善状況報告書の提出の有無	—
(5)指摘に対する是正状況	—

3 社会福祉法人 フェスティナ・レンテ

(1)指導検査実施日	平成30年12月21日
(2)文書による指摘の有無	有
(3)文書による指摘の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 欠席が継続している評議員がいるので、是正すること 2 欠席が継続している理事がいるので、是正すること 3 理事会の決議を要する事項である定款細則について決議が行われていないので、是正すること 4 理事長が理事会において、4か月を超える間隔で2回以上職務執行に関する報告をしていないので、是正すること 5 社会福祉充実残額の算定に誤り(算定根拠不明)があるので、是正すること 6 社会福祉充実計画において実施することとされている事業が実施されていないので、是正すること 7 経理規程が定款に定める手続きにより決定されていないので、是正すること 8 契約書を適正に作成していないので、是正すること
(4)改善状況報告書の提出の有無	平成31年2月18日
(5)指摘に対する是正状況	改善中

4 社会福祉法人 深川愛隣学園

(1)指導検査実施日	平成31年1月30日
(2)文書による指摘の有無	有
(3)文書による指摘の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 評議員会の目的である事項(議題)及び議案の概要が理事会の決議により定められていないので、是正すること 2 評議員会で決議を要する事項について、決議が行われていないので、是正すること 3 欠席が継続している理事がいるので、是正すること 4 欠席した理事が書面により議決権の行使をしたこととされているので、是正すること 5 理事長が理事会において、4か月を超える間隔で2回以上職務執行に関する報告をしていないので、是正すること 6 経理規程を制度改正に対応した内容に改正すること
(4)改善状況報告書の提出の有無	平成31年3月18日
(5)指摘に対する是正状況	改善中